

新型コロナウィルス感染症等発生時における業務継続計画

株式会社 Realize
ドリームるんるん

第Ⅰ章 総則

1 目的

本計画は、新型コロナウィルス感染症等の感染者（感染疑いを含む）が事業所内で発生した場合においても、事業を継続するために当事業所の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

2 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

① 利用者の安全確保

利用者は重症化リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。

② サービスの継続

利用者の健康・身体・生命を守る機能を維持する。

③ 職員の安全確保

職員の生命や生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。

3 担当部門

本計画の主担当は、事業所ドリームるんるんの管理者と管理者の任命した職員1名とする。

第Ⅱ章 平時からの備え

1 対応主体

事業所管理者の統括のもと、ドリームるんるんの職員が一体となって対応する。 様式1

2 対応事項

対応事項は以下のとおり。

① 体制構築と整備

- 本計画の実行にあたり責任者をドリームるんるん管理者とし、管理者が対応出来ない場合は児童発達支援管理者が代行する。

② 感染防止に必要な情報収集と感染防止に向けた取り組み

- 新型コロナウィルス感染症等に関する最新情報（感染状況、政府や自治体の動向等）の収集
- 基本的な感染症対策の徹底
- 職員・入所者の体調管理 様式5、8
- 施設内出入り者の記録管理
- 組織変更・人事異動・連絡先変更等の反映

③ 防護具、消毒液等備蓄品の確保

- 保管先・在庫量の確認、備蓄 様式2、6

④ 定期的に以下の研修・訓練等を実施、BCPの見直し 報告様式1

- 業務継続計画（BCP）を関係者で共有
- 業務継続計画（BCP）の内容に関する研修
- 業務継続計画（BCP）の内容に沿った訓練（シミュレーション）

- ⑤ BCP の検証・見直し
- 最新の動向や訓練等で洗い出された課題を BCP に反映

第三章 初動対応

感染疑い者が発生した際の初動対応について、迅速な対応ができるよう準備しておく。

1 対応主体

ドリームるんるんの管理者の統括のもと、以下の役割を担う者が各担当業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	増満珠美	○○
医療機関、受診・相談センターへの連絡	○○	○○
利用者・家族等への情報提供	○○	○○
感染拡大防止対策に関する統括	○○	○○

2 対応事項は以下のとおり。

- ① 第一報
 - 管理者へ報告
 - 協力医療機関の「医療法人ららら」中央町 32-37 2F および相談センターへ連絡
 - 鹿児島市障害福祉課へ連絡
 - 事業所内・法人内の情報共有
 - 家族への報告
- ② 感染疑い者への対応
 - 利用児の利用休止
 - 医療機関受診
- ③ 消毒・清掃等の実施
 - 場所（共用スペース等）、方法の確認

第四章 休業の検討

1 対応主体

以下に役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	株式会社 Realize 代表取締役	増満取締役
関係者への情報共有	ドリームるんるんの管理者	児童発達支援管理者
再開基準検討	株式会社 Realize 代表取締役	増満取締役

2 対応事項

休業の検討における対応事項は以下のとおり。

- ① 鹿児島県保健所との調整
 - ② 利用児・家族への説明
 - ③ 再開基準の明確化
- せつめい報告 2
再開検討報告 3

第五章 感染拡大防止体制の確立

1 対応主体

以下に役割を担う者を構成メンバーとする対策本部を構成し、業務を遂行する。

役割	担当者	代行者
全体統括	株式会社 Realize 代表取締役	増満取締役
関係者への情報共有	ドリームるんるんの管理者	児童発達支援管理者
感染拡大防止対策に関する統括	ドリームるんるんの管理者	児童発達支援管理者
勤務体制・労働状況	増満取締役	ドリームるんるんの管理者
情報発信	ドリームるんるんの管理者	児童発達支援管理者

2 対応事項

感染拡大防止体制の確立における対応事項は以下のとおり。

① 保健所との連携 様式 4

- 濃厚接触者の特定への協力
- 感染対策の指示を仰ぐ

② 濃厚接触者への対応 様式 2, 4

- 利用者の自宅待機
- 職員の自宅待機

③ 防護具、消毒液等の確保 様式 2, 6

- 在庫量・必要量の確認
- 調達先・調達方法の確認

④ 情報共有 様式 2

- 事業所内・法人内での情報共有
- 利用児・家族との情報共有
- 鹿児島市障害福祉課、鹿児島保健所と情報共有
- 関係業者等との情報共有

⑤ 過重労働・メンタルヘルス対応

- 労務管理
- 長時間労働対応
- コミュニケーション
- 相談窓口

⑥ 情報発信

- 関係機関・地域・マスコミ等への説明・公表・取材対応

<更新履歴>

更新日	更新内容
2024年3月1日	作成

<様式一覧>

※「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」別添Excelシート参照

NO	様式名
様式 1	推進体制の構成メンバー
様式 2	施設・事業所外連絡リスト
様式 3	職員、入所者・利用者 体温・体調チェックリスト
様式 4	感染（疑い）者・濃厚接触（疑い）者管理リスト
様式 5	（部署ごと）職員緊急連絡網
様式 6	備蓄品リスト
様式 7	業務分類（優先業務の選定）
(参考) 様式 8	来所立ち入り時体温チェックリスト

- 研修実施実績報告書 報告書 1
- 家族説明報告書 報告書 2
- 再開検討チェック表 報告書 3

(参考) 新型コロナウイルス感染症に関する情報入手先

○厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」 :

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○厚生労働省「介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ」 :

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

○令和2年4月7日付事務連絡（同年10月15日付一部改正）

社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000683520.pdf>

○令和2年6月30日付事務連絡

高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について

<https://www.mhlw.go.jp/content/000645119.pdf>

○令和2年7月31日付事務連絡

（別添）高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検実施要領

<https://www.mhlw.go.jp/content/000657094.pdf>

○令和2年9月30日付事務連絡

高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検について（その2）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000678401.pdf>

○令和2年10月1日付事務連絡

介護現場における感染対策の手引き（第1版）等について

<https://www.mhlw.go.jp/content/000678650.pdf>

○（各事業所で必要なものを記載）